

令和8年2月2日

募 集 要 領

公益財団法人神奈川県公園協会

理事長 横 溝 博 之

次のとおり公募型競争入札を行いますので、入札参加希望者は資格要件等を確認して、入札参加手続きを行ってください。

1 入札に付する事項

- (1) 件 名 件名番号 【8】
令和8年度 都市・自然公園管理運営事業 県立都市公園等 トイレットペーパー供給業務
- (2) 業務内容 仕様書のとおり

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 下記の内容に区分されている者であること。
- | | |
|------------------|------|
| ア 神奈川県競争入札参加資格名簿 | 物品 |
| イ 営業種目 | 金物雑貨 |
| ウ 等級 | — |
- (3) 下記に事務所（本店又は支店並びに営業所）があること。
神奈川県内
- (4) 神奈川県の指名停止措置期間中の者でないこと。
- (5) 2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続の開始決定を受けた後、（2）の競争入札参加資格の再認定を受けた者は除きます。
- (6) 6ヵ月以内に不渡り手形又は不渡り小切手を出していない者であること。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続の開始決定を受けた後、（2）の競争入札参加資格の再認定を受けた者は除きます。
- (7) 直近、事業年度に係る法人事業税を完納している者であること。
- (8) 直近、事業年度に係る消費税及び地方消費税を完納している者であること。

3 入札参加に伴う必要書類の交付及び公表期間

- (1) 交付場所 公益財団法人神奈川県公園協会ホームページ
- (2) 交付期間 令和8年2月2日(月) から

4 事前審査について

- (1) 提出書類 公募型競争入札申込書
- (2) 提出場所 公益財団法人神奈川県公園協会 経営課
- (3) 提出期限 令和8年2月9日(月) 正午まで
- (4) 結果通知 令和8年2月12日(木) 電子メールにより通知

※ 審査の結果、要件を満たしていない場合のみ通知します。

(1) 質問書提出場所 公益財団法人神奈川県公園協会 経営課

(2) 受付期間 募集要領公示から 令和8年2月9日(月) 正午まで

(3) 回答の公表日 令和8年2月13日(金)

公益財団法人神奈川県公園協会ホームページにおいて公表します。

(4) その他 受付期間以外での質問は受付いたしません。再質問は認められません。
現場説明会は開催しません。

(1) 入札日時	令和8年2月17日(火) 正午まで
(2) 入札書等提出先	公益財団法人神奈川県公園協会 経営課
(3) 提出書類	

ウ イの縦線下端に当選くじを指定します。当選くじの指定個所は、常に左の縦線下端とします。

エ 横線を引く順番は、次のとおりとします。

- ・くじ引き参加者が2 者の場合

2 本の縦線間に、上から下に横線を引きます。

- ・くじ引き参加者が3 者以上の場合

くじ引き参加者分の縦線間に1 番目は左の上、2 番目はその右隣りで1 番目の横線より下に引き、以後同様に引き、一番右の縦線間に横線を引いた後、まだ横線を引く必要がある場合は、折り返して左隣の縦線間に直前に引いた右隣の線より下に引き、以後同様に横線を引きます。

②入札執行は、原則として1 回としますが、開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは再度入札を1 回行います。なお、1 回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は1 回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することはできません。再度入札を行う場合の日程は次のとおりとします。（再度入札を行う場合は、1 回目の入札日17時までに通知します。）

ア 再度入札提出場所及び期間

公益財団法人神奈川県公園協会 経営課

令和8年2月18日(水) 正午まで

イ 再度入札開札予定日時

令和8年2月18日(水) 17時頃

8 入札の辞退について

入札を辞退する場合は、辞退届を入開札前までに公益財団法人神奈川県公園協会経営課に提出してください。辞退書の提出がない者は、無断欠席したものとし、以後の入札参加を認めない場合もあります。

9 事後審査

落札候補者となった者は、2 の（7）と（8）を証明する下記の証明書（いずれも書類提出日から起算して、前3 か月以内に発行されたもの。写し可）を公益財団法人神奈川県公園協会 経営課まで提出してください。

令和8年2月24日(火) 17時まで

ア 法人事業税納税証明書

直近、事業年度に係る法人事業税納税証明書（本店分）

本店の所在する都道府県が発行する法人事業税の納税証明書

イ 消費税及び地方消費税納税証明書

本店所在を所管する税務署が発行する消費税及び地方消費税納税証明書（その3 未納税額のない証明用）、（その3 の3 未納税額のない証明用（法人税と消費税及び地方消費税））又は直近、事業年度に係る証明書（その1 納税額等証明用）で未納税額0 のもののいずれも可。

審査の結果、要件を満たしていることが確認できた場合に落札者として決定します。

なお、審査の結果、その者が要件を満たしていない場合には、落札候補者は失格とし、次に価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

10 書類の提出方法 次のいずれかによります。（極力、①でご提出ください）

- ① 電子メール（経営課メールアドレス keiei@kanagawa-park.or.jp へ送付、要到着確認）
メールの件名に「件名番号・入札件名、提出書類名、御社名」を記載してください。
例：「1 ○○公園～業務 入札書 (株)○○会社」
- ② ファクシミリ（要到着確認）
- ③ 郵送（要到着確認）
- ④ 持参（身分証明の要提示・代理人が入札書を提出する場合、委任状の要提出）

11 結果公表予定日

令和8年2月27日(金) に公益財団法人神奈川県公園協会ホームページで公表を予定

12 最低制限価格 なし

13 契約書の作成

- (1) 本契約は、契約担当者が契約の相手方とともに契約書に記名押印することにより確定するものとします。なお、契約書への発注者と受注者との記名押印日が契約書に定める履行期間の開始日より後の日である場合にあっては、本契約の効力は履行期間の開始日から生じるものとします。
- (2) 契約書は、2通作成し、各自その1通を保持するものとします。
- (3) 契約書（案）をご確認ください。

14 問合わせ先

この入札についての問合わせは、公益財団法人神奈川県公園協会 経営課へご連絡ください。

〒231-0027 横浜市中区扇町3-3-8 関内ファーストビル6階

TEL 045-651-0930 FAX 045-651-0932

神奈川県公園協会ホームページアドレス <https://www.kanagawa-park.or.jp>

神奈川県公園協会経営課電子メールアドレス keiei@kanagawa-park.or.jp

担当：公益財団法人神奈川県公園協会
経営課 大津、中村
電話 045-651-0930